



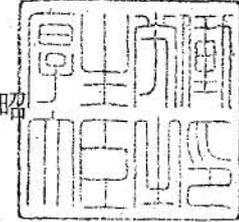
社保審一介護給付費分科会	
第66回 (H22. 7. 29)	資料 3

厚生労働省発老0729第1号  
平成22年7月29日

社会保障審議会  
会長 貝塚 啓明 殿

厚生労働大臣

長妻



諮 問 書

(介護保険施設におけるユニット型施設の1人当たり居室面積に関する基準の改正及び認知症対応型共同生活介護等の非常災害対策に関する基準の改正について)

介護保険法(平成9年法律第123号)第78条の4第3項、第88条第3項、第97条第4項、第110条第3項及び第115条の14第3項の規定に基づき、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準(平成18年厚生労働省令第34号)、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第39号)、介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準(平成11年厚生省令第40号)、指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年厚生省令第41号)及び指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準(平成18年厚生労働省令第36号)を別紙のとおり改正することについて貴会の意見を求めます。

# 一部ユニット型施設について

# 従来型と個室ユニット型が混合した特別養護老人ホーム等の指定状況①

平成15年4月1日(介護老人保健施設については平成17年10月1日)以降に新設された従来型とユニット型の混合施設の指定(改修、改築又は増築を除く。)を行った事例があるかどうかについて、都道府県調査を実施した結果を集計。

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	計
該当あり	4団体 (9件)	9団体 (26件)	11団体 (35件)
内 訳	群馬県 1件 埼玉県 6件 広島県 1件 佐賀県 1件	茨城県 5件 埼玉県 9件 東京都 3件 新潟県 1件 静岡県 2件 島根県 1件 広島県 1件 香川県 1件 大分県 3件	茨城県 5件 群馬県 1件 埼玉県 15件 東京都 3件 新潟県 1件 静岡県 2件 島根県 1件 広島県 2件 香川県 1件 佐賀県 1件 大分県 3件

## 従来型と個室ユニット型が混合した特別養護老人ホーム等の指定状況②

### ○定員全体に占めるユニット型個室の割合

特別養護老人ホーム	67.3%
介護老人保健施設	41.4%
全 体	48.0%

「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」において、  
 ・平成26年度の特別養護老人ホームの入所定員中、ユニット型の比率を70%以上  
 ・平成26年度の介護保険3施設の入所定員中、ユニット型の比率を50%以上  
 を目標として設定

<平均在所日数>

「介護サービス施設・事業所調査」(平成19年9月中の退所者等について)

- ・特別養護老人ホーム 1,465.1日
- ・介護老人保健施設 277.6日

### ○個室ユニット型の介護・看護職員配置の状況 (職員一人当たりの入所者数)

特別養護老人ホーム	1.95人
介護老人保健施設	2.02人
全 体	2.00人

<全国平均> 「平成20年度 介護事業経営実態調査結果」

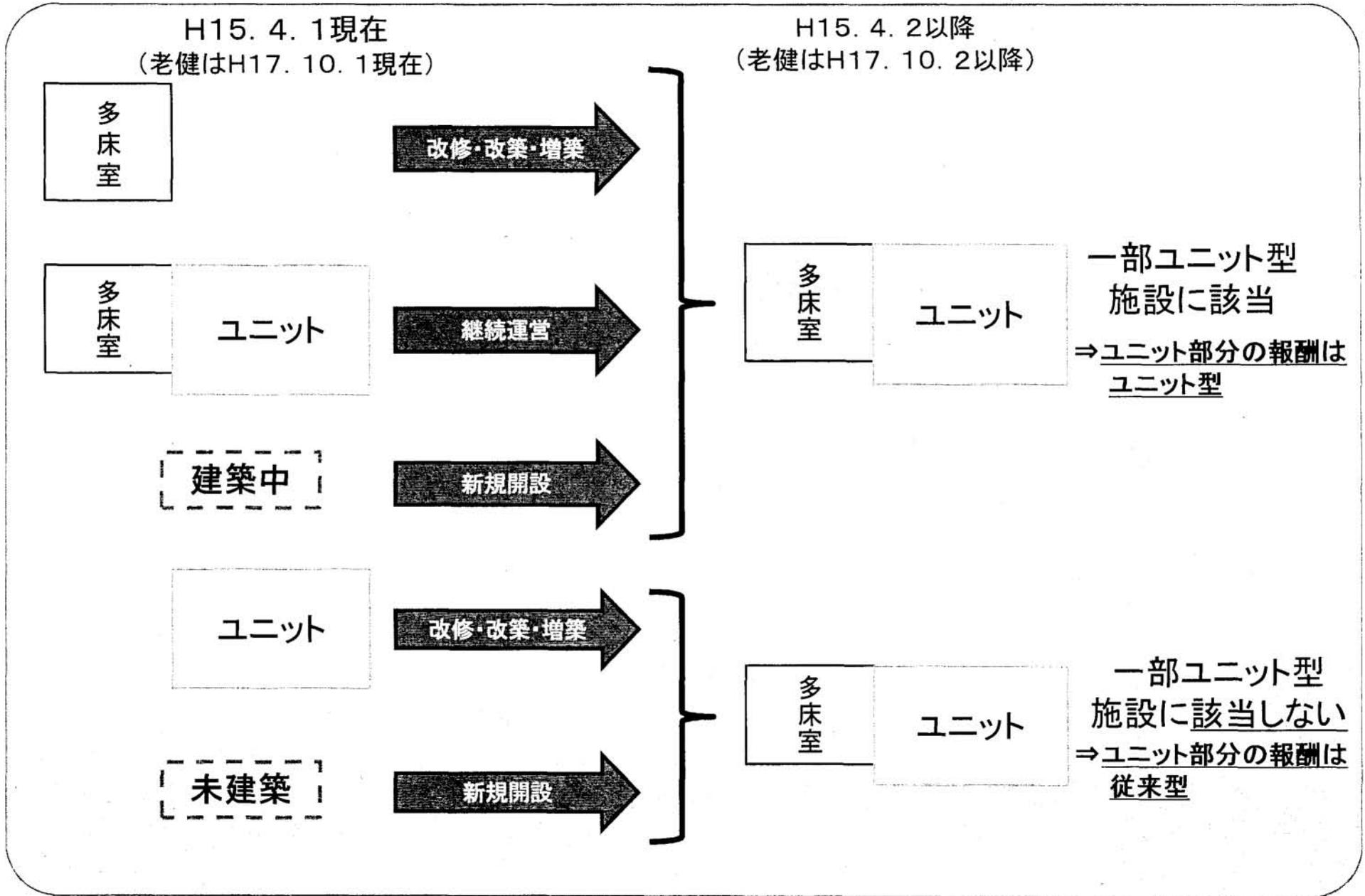
- ・特別養護老人ホーム 従来型 (2.4人) ユニット型 (2.0人)

### ○指定年度

特別養護老人ホーム	
平成18年度	1件
平成19年度	1件
平成20年度	4件
平成21年度	2件
平成22年度	1件
介護老人保健施設	
平成18年度	3件
平成19年度	7件
平成20年度	5件
平成21年度	7件
平成22年度	4件

○各施設の指定時期・人員配置状況等は別紙のとおり

# 一部ユニット型施設に該当する施設



※ 当該規定がある施設は介護老人福祉施設(特養)・介護老人保健施設・介護療養型医療施設・短期入所生活介護  
 ※ 地域密着型特養については同様の規定はない

# 一部ユニット型特別養護老人ホームに関連する現行の規定

## ○介護保険法

### 第48条（施設介護サービス費の支給）

4 要介護被保険者が、介護保険施設から指定施設サービス等を受けたときは、市町村は、当該要介護被保険者が当該介護保険施設に支払うべき当該指定施設サービス等に要した費用について、施設介護サービス費として当該要介護被保険者に支給すべき額の限度において、当該要介護被保険者に代わり、当該介護保険施設に支払うことができる。

## ○特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準（省令）

### 第43条

一部ユニット型特別養護老人ホーム（施設の一部においてユニットごとに入居者の生活が営まれ、これに対する支援が行われる特別養護老人ホームをいう。）...

## ○特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について（通知）

### 第六 一部ユニット型特別養護老人ホーム

1 平成十五年四月一日に現に存する特別養護老人ホーム（建築中のものを含む。）が、その建物を同日以降に改修、改築又は増築して施設の一部にユニットを造り、ユニットケアを行う場合、また、同日において現に存する特別養護老人ホーム（建築中のものを含む。）が同日において現に有している（建築中のものを含む。）ユニットで施設の一部においてユニットケアを行う場合は、これを一部ユニット型特別養護老人ホームとし...

## ○指定施設サービス等に要する費用の額の算定に関する基準（報酬告示）

### 介護福祉施設サービス（Ⅰ：従来型個室、Ⅱ：多床室）・ユニット型介護福祉施設サービス

別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合し、かつ、別に厚生労働大臣が定める夜勤を行う職員の勤務条件に関する基準を満たすものとして都道府県知事に届け出た指定介護老人福祉施設において、介護保険法第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設サービスを行った場合に、当該施設基準に掲げる区分及び別に厚生労働大臣が定める基準に掲げる区分に従い、入所者の要介護状態区分に応じて、それぞれ所定単位数を算定する。